石川県および富山県に住所を有する個人または法人への使用料・手数料の減免について

福井県工業技術センター

福井県工業技術センターでは、石川県および富山県に住所を有する個人または法人が使用および依頼する場合に、その使用料および手数料を減免することとしましたので、お知らせします。

○**対　象　者**　石川県および富山県に住所を有する個人または法人

○**減免の対象**　機器設備等の使用料や各種試験の手数料

○**減　免　額**　２分の１

○**申請手続**　申請の際に免除を希望する旨およびその理由を記載した減免申請書が必要となります。

○**問い合わせ先**　福井県工業技術センター 企画支援部 技術相談グループ
ＴＥＬ：０７７６－５５－０６６４